

平面図・立面図

(平面図 立面図)

平面図・立面図に管種明記

第十五号様式

建築基準法第6条の2第1項の規定による
確認済証

第 号
平成29年 月 日

建築主、設置者又は築造主

指定確認検査機関



下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第9条の4第1項の規定により、読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

記

1. 申請年月日 平成29年 月 日

2. 建築場所、設置場所または築造場所

3. 建築物、建築設備もしくは工作物またはその部分の概要

- (1) 建築物の名称
- (2) 主要用途 08010 一戸建ての住宅
- (3) 工事種別 新築
- (4) 延べ面積
 - a. 申請部分 136.10㎡
 - b. 申請以外の部分 0.00㎡
 - c. 合計 136.10㎡
- (5) 申請棟数 1棟
- (6) 主たる建築物の構造 木造
- (7) 主たる建築物の階数
 - 地階を除く階数(地上階) 2階
 - 地階の階数 0階

4. 確認を行った確認検査員氏名

ルート2基準を審査した確認検査員氏名

適用なし

5. 適合判定通知書の交付者

6. 適合判定通知書の交付年月日

7. 適合判定通知書の交付番号

(この証は、大切に保存しておいて下さい。)

3 許可証・納付書の交付

水道事業所より許可の旨の連絡があれば、再度窓口を訪れ、納付書と申込書を受け取る。
公道等において取出工事も含む場合は、占用許可書の写しを受け取り、道路使用届の写しと着工届の提出後に納付書と申込書を受け取る。

4 水道メーターの引渡し

- ・メーターが必要な場合は、加入金・手数料などの全ての納入金を納付してから、納付書の控え、若しくはコピーを水道事業所に提出する。
- ・給水栓関係届出書を記入し提出する。(別紙参照)

5 工事完了届について

〈提出書類〉

- ・申込書(完了届欄に記名押印済のもの)、完成図(平面図・立面図等に変更あれば)、使用材料表(変更あれば)
- ・水圧テスト結果のチャート紙(1.0Mpaを15分間)
【注意】必ず記録計にて作成し、圧力の変化が継続している場合は規定時間で終せず5分間単位で延長し安定させること。結果が不良である場合は再検査とする。また明らかに手書きなどとみられる場合は指定停止など処分対象とする。
- ・施工写真
 - ①メーターから宅内までの全体配管(埋設前)



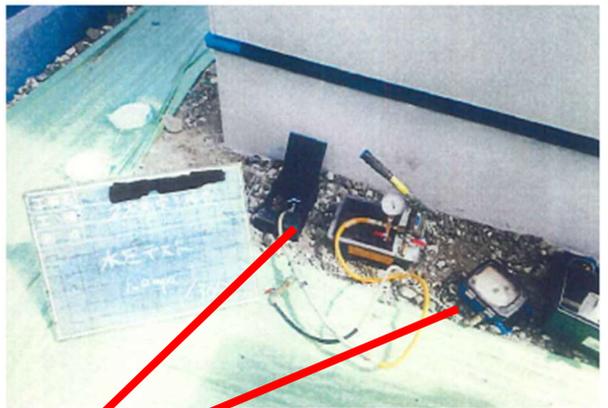
埋設深さを計測する。

② メーター付近



蓋を開けた写真

③ 水圧テスト時（全景・開始時・終了時）



記録計、水栓との接続箇所の写真

④ 取出し工事中写真に係る留意事項



挿入前のステンレスコアの写真



分水栓処理のキャップの写真



防食フィルムの写真

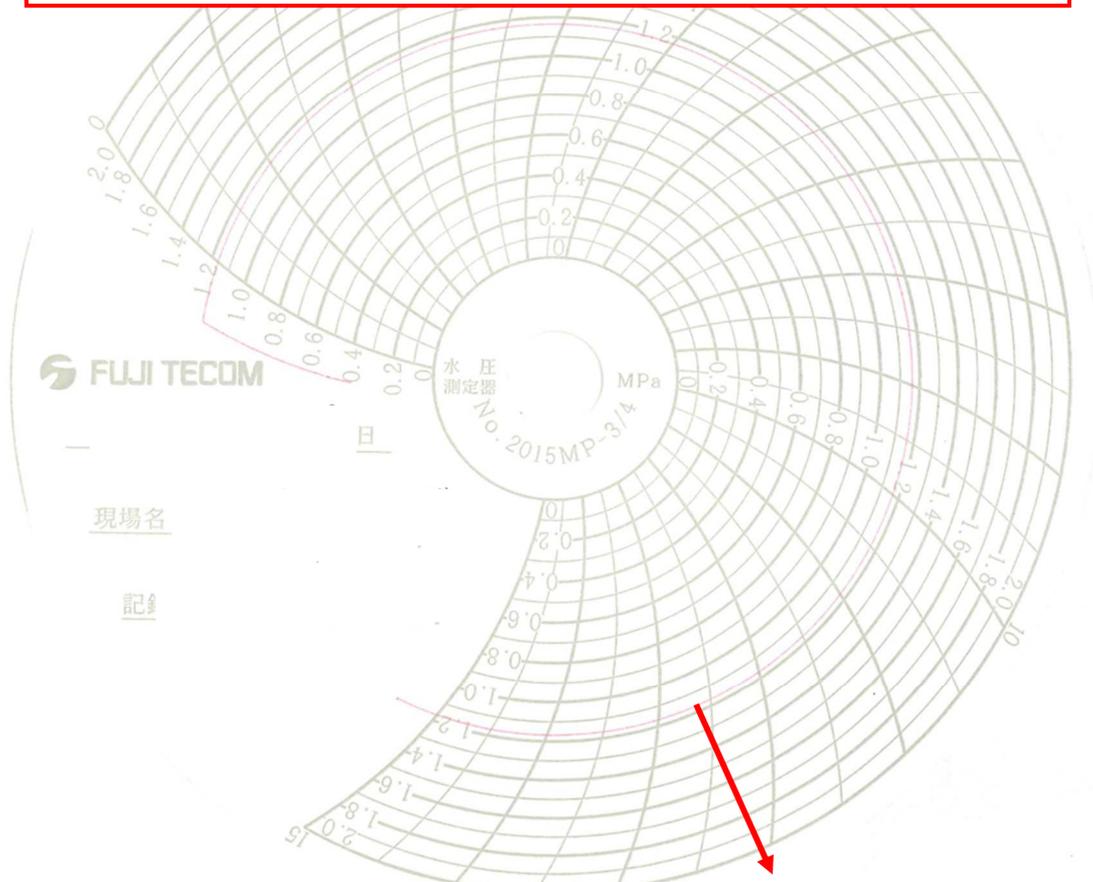


離隔が分かるような側溝等の下越しの写真

⑤ 水圧テスト結果のチャート紙

水圧検査結果報告書

- ・水圧計及びチャート紙は校正済みのものを使用し、故障がないこと。
- ・設定は、適正な目盛りを選択し、水圧維持がわかりやすい表記であること。
- ・60分以下のチャート紙を使用のこと。



明らかに手書きと見受けられた場合は再提出又は処分対象。

工事名称	水道 一郎 宅		
工事場所	桜宮町 214 番地 10		
給水番号		氏名	申込者又は使用者
測定日(検査日)	令和 8 年 4 月 1 日		
測定者	会社名	近江設備株式会社	
	担当者	八幡 太郎	
検査圧力	<input checked="" type="checkbox"/> 給水	1.0 Mpa	15分以上
	<input type="checkbox"/> 本設	0.8 Mpa	24時間以上
	<input type="checkbox"/> 仮設	0.8 Mpa	12時間以上